

西東京市監査委員告示第6号

令和7年度指定管理者監査の結果に関し、西東京市長からは是正・改善の措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年10月14日

西東京市監査委員 岡 村 保 彦

西東京市監査委員 本 多 教 義

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二

8 西生ス第 166 号
令和 8 年 9 月 25 日

西東京市監査委員 岡 村 保 彦 殿

西東京市監査委員 本 多 教 義 殿

西東京市監査委員 稲 垣 裕 二 殿

西東京市長 池 澤 隆 史
(公印省略)

令和 7 年度指定管理者監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

令和 8 年 3 月 9 日付 7 西監第 156 号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

また、指定管理者である東京ドームグループにおける是正・改善措置についても、別紙のとおり併せて通知します。

生活文化スポーツ部スポーツ振興課

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>文書管理、経理に係る規程の整備について、西東京市スポーツ・運動施設指定管理者総括仕様書（以下「仕様書」という。）では、文書の適正な管理等のため、西東京市文書管理規程に基づき、指定管理者が独自に同様の規程等を定めるとしており、また、西東京市スポーツ・運動施設指定管理者募集要項では、経理規程を指定管理者団体自体と分離して設けることを定めているが、両規程とも本件指定管理業務用の規程は整備されていなかった。</p> <p>市は、文書管理、経理に係る規程の整備について、適切な指導・監督を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>今回指摘を受けた事項については、指定管理者に対して、西東京市文書管理規程に基づき、独自に同様の文書管理規程等の整備を図ること、また、西東京市スポーツ・運動施設指定管理者募集要項にのっとり経理規程を指定管理者団体自体と分離して設けるよう指導・監督を行った。</p>
指摘事項 2	<p>修繕等に係る協議について、西東京市スポーツ・運動施設の指定管理業務に関する基本協定書（以下「基本協定書」という。）では、各年度事業計画書に計上された修繕費を超えて実施すべき修繕事案が発生した場合は市と指定管理者が協議して対応することを定めているが、事業計画書に計上された修繕費を超えて実施された修繕に係る協議の文書を確認できなかった。</p> <p>また、連絡調整会議の設置に係る詳細、設備運転監視業務に係る各種記録の作成及び保管方法について、それぞれ基本協定書、仕様書では別途協議の上定めるとしているが、協議の上定められた文書を確認できなかった。</p> <p>市は、基本協定書、仕様書にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>今回指摘を受けた事項については、新たに修繕費予算超過に係る協議申出様式を作成し、各年度に計上された修繕費を超えて実施すべき修繕事案が発生した場合は、本様式により市に協議の申出をするよう指定管理者に対して指導をした。</p> <p>連絡調整会議については、指定管理者と協議を行い、開催日・時間・議事録について定めた協議書を取り交わした。</p> <p>設備運転監視業務に係る各館の記録の作成及び保管方法についても、指定管理者との書面による協議により定めた。</p> <p>また、指定管理者との協議について、改めて、基本協定書、仕様書にのっとり適正な事務が行われるよう課内に周知徹底した。</p>

指摘事項 3	<p>施設設備の運転管理に係る資格保有者の配置について、仕様書では、スポーツセンター、総合体育館、南町スポーツ・文化交流センター、武道場の施設設備を運転管理するため、資格保有者の配置を定めているが、資格保有者の配置に空白期間が生じているものや、仕様書に記載された資格が各施設のいかなる業務に必要なのか不明確なものが見受けられた。</p> <p>市は、指定管理者に対し適切な指導・監督を行うとともに、仕様書の内容について精査し、必要であれば見直しを行うなど適正な対応をすべきである。</p>
是正・改善措置	<p>今回指摘を受けた事項については、指定管理者に対して、仕様書にのっとり資格保有者を配置するため、講習等を受講させ、ボイラー取扱技能講習受講終了者を総合体育館に配置した。</p> <p>施設設備の運転管理に係る資格保有者の配置について、毎月実施している連絡調整会議で確認するなど、基本協定書、仕様書等にのっとり適正な管理が行われるよう、指定管理者に対する適切な指導・監督を徹底する。</p> <p>また、仕様書の資格保有者に関する記載内容について見直しを行う。</p>

指摘事項 4	<p>物品の管理について、西東京市物品管理規則では、不用物品の処分に関する手続を定めているが、市の登録備品を確認したところ、所定の手続がなされずに廃棄されており備品台帳と不整合となっているものが見受けられた。</p> <p>また、基本協定書では、指定管理者が任意により購入又は調達した備品等については、帳票に記載し管理することを定めているが、帳票に記載されていない備品等が見受けられた。</p> <p>市は、規則にのっとり適正な事務を行うとともに、指定管理者に対し適切な指導・監督を行うべきである。</p>
是正・改善措置	<p>今回指摘を受けた事項については、指定管理者に対して、西東京市物品管理規則にのっとり、市の登録備品を適正に管理するよう指導し、備品を別の施設に移動する際や廃棄する際には、手続が必要である旨を改めて周知した。現在、備品台帳に基づき各館において、備品の写真と設置場所がわかるリストの作成に取り組んでおり、登録備品が適正に管理されるよう指導・監督を徹底する。</p> <p>また、指定管理者が任意購入した備品についても、上記リストと別途作成を指示し、改めて、基本協定書にのっとり適正な管理が行われるよう指導した。</p>

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>文書管理、経理に係る規程の整備について、西東京市スポーツ・運動施設指定管理者総括仕様書（以下「仕様書」という。）では、文書の適正な管理等のため、西東京市文書管理規程に基づき、指定管理者が独自に同様の規程等を定めるとしており、また、西東京市スポーツ・運動施設指定管理者募集要項では、経理規程を指定管理者団体自体と分離して設けることを定めているが、両規程とも本件指定管理業務用の規程は整備されていなかった。</p> <p>仕様書、募集要項にのっとり適正な事務を行われたい。</p>
是正・改善措置	<p>市より、文書管理、経理に係る規程について作成するよう指導を受けて、現在、作成を進めている。</p>

指摘事項 2	<p>修繕等に係る協議について、西東京市スポーツ・運動施設の指定管理業務に関する基本協定書（以下「基本協定書」という。）では、各年度事業計画書に計上された修繕費を超えて実施すべき修繕事案が発生した場合は市と指定管理者が協議して対応することを定めているが、事業計画書に計上された修繕費を超えて実施された修繕に係る協議の文書を確認できなかった。</p> <p>また、連絡調整会議の設置に係る詳細、設備運転監視業務に係る各種記録の作成及び保管方法について、それぞれ基本協定書、仕様書では別途協議の上定めるとしているが、協議の上定められた文書を確認できなかった。</p> <p>基本協定書、仕様書にのっとり適正な事務を行われたい。</p>
是正・改善措置	<p>新たに修繕費予算超過に係る協議申出様式を作成し、各年度に計上された修繕費を超えて実施すべき修繕事案が発生した場合は、本様式により市に協議の申出をするよう改善した。</p> <p>連絡調整会議については、市と協議を行い、開催日・時間・議事録について定めた協議書を取り交わした。</p> <p>設備運転監視業務に係る各館の記録の作成及び保管方法については、市と協議をして書面で定めた。</p>

指摘事項 3	<p>施設設備の運転管理に係る資格保有者の配置について、仕様書では、スポーツセンター、総合体育館、南町スポーツ・文化交流センター、武道場の施設設備を運転管理するため、資格保有者の配置を定めているが、資格保有者の配置に空白期間が生じているものが見受けられた。</p> <p>仕様書にのっとり適正な配置を行われたい。</p>
是正・改善措置	<p>指定管理業務に必要な設備員保有資格については、市とともに確認を行い、総合体育館に空白が生じないように、ボイラー取扱技能講習受講終了者を配置するよう是正した。</p>

指摘事項 4	<p>物品の管理について、市の登録備品を確認したところ、既に廃棄されており備品台帳と不整合となっているものが見受けられた。</p> <p>また、基本協定書では、指定管理者が任意により購入又は調達した備品等については、帳票に記載し管理することを定めているが、帳票に記載されていない備品等が見受けられた。</p> <p>市の備品について、必要な確認及び市との調整を行うとともに、指定管理者の備品等について、基本協定書にのっとり適正に整理保管されたい。</p>
是正・改善措置	<p>年度当初に行われる備品調査時に入念に確認するとともに、備品台帳に基づき各館において、備品の写真と設置場所がわかるリストの作成に取り組んでいる。備品を別の施設に移動する際や廃棄する際には、手続が必要であることを各館に改めて周知した。</p> <p>また、指定管理者が任意購入した備品についても、市より上記リストと別途作成するよう指示を受け、作成を進めている。</p>